別紙１

日常の指導体制（未然防止・早期発見）

管　理　職

・学校いじめ防止基本方針　　・いじめを許さない姿勢
・風通しの良い職場　　・保護者・地域等との連携

いじめ防止委員会

【定期開催】
・学校いじめ防止基本方針作成・見直し
・調査結果、報告等の情報の整理・分析
・いじめが疑われる案件の事実確認・判断
・幼児児童生徒への支援方針

【重大事案の場合】

【結果報告】

教育委員会

【緊急対応】

いじめ問題対策委員会

※別紙２

未　然　防　止

◇指導体制の充実
・全職員に学校いじめ防止基本方針等の周知
・面談の定期開催
・幼児児童生徒との信頼関係作り

◇学習指導の充実
・道徳教育や学級指導の充実
・学びに向かう集団作り
・規範意識の醸成
・意欲的に取り組む授業作り

◇指導体制の充実
・保護者・地域との連携

早　期　発　見

◇情報の収集
・教員の観察による気付き
・養護教諭からの情報
・相談・訴え
（幼児児童生徒･保護者･地域等）
・アンケートの実施（定期）
・各種調査の実施
・面談の定期開催
（幼児児童生徒・保護者等）
・ネットいじめ対策（情報提供）

◇情報の共有
・報告経路の明示、報告の徹底
・職員会議等での情報共有
・要配慮幼児児童生徒の実態把握
・進級時の引き継ぎ